

## 会長及び副会長の選出について

札幌市環境教育・環境学習基本方針推進委員会設置要綱第 3 条第 3 項において、「委員会に会長 1 人及び副会長 1 人を置き、委員の互選により、これを定める。」ことと規定されております。

つきましては、事務局案といたしまして、下記の理由により、太田 俊一 委員（北翔大学講師）を会長として、大沼 進 委員（北海道大学大学院文学研究院教授）を副会長として選任してはいかがかと考えます。

承認・不承認についてご記入のうえ、3月17日（水）までに電子メールにて送付いただきますようお願いいたします。

### 会長及び副会長（案）

#### ○会長

太田 俊一 委員（北翔大学講師）

（理由）前任期において会長、前々任期において副会長に就任するなど、基本方針及び委員会に精通するとともに、委員会の取りまとめ役としての経験も豊富であり、会長として適任であるため。

#### ○副会長

大沼 進 委員（北海道大学大学院文学研究院教授）

（理由）前任期において副会長に就任するなど、基本方針及び委員会に精通するとともに、これまでの委員会においても会長を補佐しながら、多くの貴重な意見をいただいております、副会長として適任であるため。

**承認 ・ 不承認** します

（どちらかに○印をお願いいたします）

不承認の場合は理由をご記入ください（承認の場合もご意見等があればご記入ください）。